

「山形県多文化共生推進プラン（仮称）」の方向性について

令和6年5月27日
みらい企画創造部

○背景

- ・ 県内の多くの事業所が、技能実習や特定技能といった在留資格の外国人材を雇用しており、本県の外国人労働者数は令和5年10月末現在、過去最高の5,743名（出典：山形労働局）となり、今後さらに拡大する見込み
- ・ 外国人材が安心して働き、暮らしていくための取組みを進めることが重要

○プランの位置づけ

- ・ 地域経済・地域社会を支える人材として外国人材の受入拡大を進めるとともに、本県で暮らす外国人が地域の一員として活躍できる多文化共生の地域づくりを目指すアクションプランとする

○計画期間 令和7年度（2025年度）～令和11年度（2029年度）の5年間

○今後の進め方

- ・ 県の部局横断的組織や学識経験者等からなる策定委員会を設置し、具体的な施策を検討
- ・ 策定にあたっては、外国人住民の生の声を把握するため、外国人住民を対象としたアンケート調査や市町村・事業所を対象としたヒアリングを実施する
- ・ 市町村や国際交流協会等と連携しながら、総合的に施策を展開していく



<参考：これまでの取組み>

- ・ 県の部局横断的組織において、外国人材の受入拡大・定着に向けた施策の展開戦略を策定（R5）
- ・ 日本語教育の推進に関する基本的方針について、日本語習得推進会議（学識経験者、国際交流協会、日本語教室運営事業者、外国人を雇用している事業者等で構成）において検討、策定（R5）
- ・ 喫緊の課題に対応するため、プラン策定に先行して、外国人材採用支援デスク、市町村や企業等が実施する日本語教室に対する開催経費の助成、日本語教育総括コーディネーター配置などを事業化（R6）